

平成25年度第1回 埼玉県廃棄物処理施設専門委員会次第

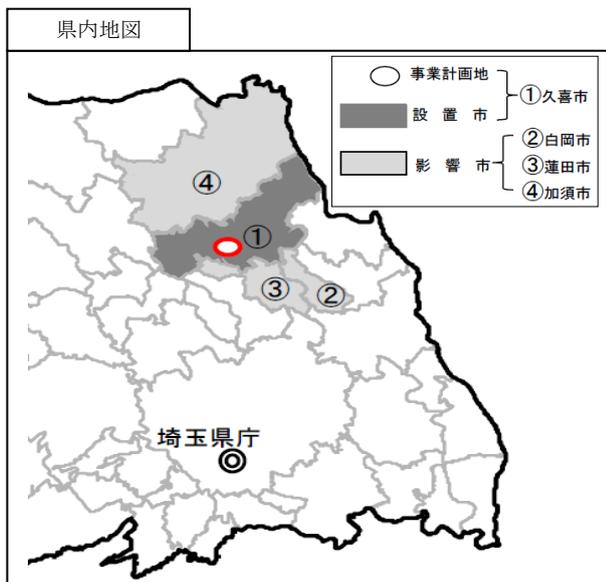
日時：平成25年9月10日（火）
午前10時00分～
場所：埼玉会館7B会議室

- 1 開会
- 2 あいさつ
- 3 委員紹介
- 4 議 事
 - (1) 産業廃棄物処理施設設置許可申請について
 - (2) その他
- 5 閉会

平成25年9月10日

㈱シヨーモンの産業廃棄物処理施設設置許可申請について

- 1 事業者 株式会社シヨーモン 代表取締役 松澤博三
- 2 事業地 久喜市河原井町26番地外1筆（工業専用地域） 事業地面積 11,259.72 m²
- 3 計画概要 久喜市内の工業団地内に産業廃棄物を効率的に処理するため、焼却施設を新設する。
- 4 申請内容 産業廃棄物処理施設設置許可【焼却施設】[キルン&ストーカ炉]
（汚泥、廃油、廃酸、廃アルカリ、廃プラスチック類、感染性産業廃棄物等15種類）
80.00t/24h
- 5 これまでの手続き
平成22年12月27日 計画書受理（審査結果：平成24年7月23日）
平成25年4月26日 施設設置許可申請書受理、縦覧（平成25年6月25日から7月25日まで）
平成25年8月8日 利害関係者等からの意見受付終了
平成25年8月23日 計画地の現地調査
- 6 今後の予定
平成25年9月10日 廃棄物処理施設専門委員会



関係市町村長及び利害関係を有する者の意見

1 法第15条第5項に基づく関係市町村長からの意見

関係市町村	意見
久喜市	<ul style="list-style-type: none"> ・久喜市内の工業団地（久喜菖蒲工業団地及び清久工業団地）から悪臭が発生しているといった内容の苦情が定期的に寄せられています。悪臭の防止に関して特に注意するようお願いいたします。 ・久喜市内において、廃棄物処理工場からカラスが食品容器等を持ち出し、周辺地域に散乱させてしまうという事案が発生しています。カラス対策の実施をお願いします。 ・廃棄物の管理及び処理を適正に行ってください。
白岡市	<p>当該施設は廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の規定に基づく産業廃棄物処理施設であるが、ダイオキシン類特別措置法に規定される特定施設及び大気汚染防止法によるばい煙発生施設にも該当するため、関連法令並びに条例による規制基準等を遵守し、適正に維持管理、運転管理を行い、生活環境の保全上の支障が生じることのないように施設を稼働させること。</p> <p>また、周辺の当市住民から環境上の苦情・要望等があった場合、申請者は、速やかに原因を究明し、問題の解決を図ること。</p>
蓮田市	<p>廃棄物処理施設から排出される排ガス等が生活環境の保全に支障のないよう、廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条に準じた処理をしてください。</p>
加須市	意見なし。

2 法第15条第6項に基づく利害関係を有する者の意見

なし